

第33回 青森県総合計画審議会

日 時：令和3年7月6日（火）

13：00～14：00

場 所：ウエディングプラザアラスカ

3階「エメラルド」

（司会）

ただ今から第33回 青森県総合計画審議会を開会いたします。

本日は審議会委員31名のうち26名の御出席をいただいております。青森県附属機関に関する条例に定める定足数を満たしております。

それでは開会に当たり、青森県知事三村申吾より御挨拶を申し上げます。

（三村知事）

本日はお忙しい中、第33回 青森県総合計画審議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。佐藤会長先生をはじめ委員の皆様方におかれましては、日頃より県政全般にわたり各別の御理解・御協力をいただいております。厚く御礼申し上げます。

また、県の来年度の取組の方向性につきまして、限られた時間の中で精力的に御検討いただきましたことに、改めて感謝を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、本県におきましても、県民生活はもとより、飲食業や宿泊業など幅広い業種にわたって地域経済に大きな影響を及ぼしております。このため、県では昨年度の審議会からの御提言も踏まえまして、感染拡大防止と医療提供体制の確保、ワクチン接種の促進に全力で取り組みますとともに、地域経済の回復とコロナの先を見据えた事業展開の推進を図るべく、県産品の消費拡大や販売促進、観光需要の喚起など、「経済を回す」仕組みの再起動や各産業分野におけるICT化の促進など、「新しい生活様式」を支えるデジタル化の推進に取り組んでいるところであります。

こうした中、去る5月、世界遺産委員会の諮問機関でありますイコモスから、「北海道・北東北の縄文遺跡群」について、世界遺産一覧表への記載が適当であるとの勧告がなされたところであります。県民に明るい希望をもたらしてくれるうれしい出来事であり、今月開催されますユネスコ世界遺産委員会での登録決定に向けて、関係自治体とともに万全を期してまいります。

コロナ禍にあって依然として厳しい状況が続いておりますが、感染症の影響を乗り越えた先に必ずや明るい未来があると信じ、引き続き「選ばれる青森」への実現を目指し、怯むことなくチャレンジしていきたいと決意しております。

委員の皆様方におかれましては、未来の青森県づくりに向けまして、忌憚のない御意見・御提言を賜りますようお願い申し上げ挨拶といたします。本日もよろしくお願い申し上げます。

(司会)

それでは議事に入りたいと思います。
会議の進行は佐藤会長にお願いいたします。
佐藤会長、よろしくをお願いいたします。

(佐藤会長)

会長の佐藤です。よろしくをお願いいたします。
時間も限られていることから、円滑な議事進行に御協力いただければと思います。
本日の議事は知事への政策提言として提言書をまとめるということとなっております。次第にもありますとおり、まず「アウトルックレポート」について事務局から報告があります。

(事務局)

企画調整課の船木でございます。
「アウトルックレポート」について御説明させていただきます。
「アウトルックレポート」は、マネジメントサイクルの一環として行っている自己点検の結果等をまとめたものです。
各分野の点検結果につきましては、案段階のものを所管の部会でお配りしておりましたが、今回、全てまとまりましたので参考にさせていただければと思います。資料1はそのポイントをまとめたものです。
点検に当たり、これまでと同様に、昨年度までの取組による成果や「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」に掲げます基本目標、個別計画に掲げる数値目標等の状況など、関連する指標も確認しながら、来年度以降の進むべき方向性などを取りまとめております。
巻末には資料編ということで、若者・女性の県内定着・還流に関しまして、「県内大学生の県内就職に対する意識～若者の将来選択に関するアンケート調査～」、また、「攻めの農林水産業」の成果の振り返りとして農業産出額のデータを整理し、掲載しておりますので、こちらも御参考させていただければと思います。
詳しくは、冊子の方で御確認いただきたいと思います。
「アウトルックレポート」に関しては以上です。

(佐藤会長)

ありがとうございました。
ただ今、事務局から「アウトルックレポート」の概要について御説明いただきましたが、委員の皆様から何か御質問、御意見等ございますでしょうか。質問、御意見よろしいでしょうか。
それでは続いて本日の議題であります「提言書（案）」の審議に移りたいと思います。
提言書は県が来年度の取組の重点化を図る上で方針決定の判断材料となるものです。今回、「提言書（案）」をまとめるに当たり、委員の皆様には分野ごとにこれまで書面による意見照会や部会での御審議をいただき、その後、私と各部会長による幹事会で審議いたしました。
皆様にはお忙しいところ、短時間で集中的かつ長時間にわたり議論いただき、感謝申し上げます。

それでは各部会での議論を踏まえて、幹事会で取りまとめました「提言書（案）」につきまして、まず事務局から総括部分について御説明いただき、続いて各部会長から分野別提言について御説明いただきます。

事務局、それから各部会長の方々、それぞれ5分程度での説明をお願いしたいと思います。質疑応答は全ての説明が終わった後に一括で行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは事務局からお願いいたします。

(事務局)

総括部分につきまして説明いたします。資料2「提言書（案）」のうち、1ページ目の「総括的提言」です。

「総括的提言」は昨今の社会経済情勢を俯瞰した上で、今回の4分野の提言によって、様々な分野で顕在化してきた課題に集中的に取り組むべき事項のほか、コロナを乗り越えた先にあります、新たな時代を見据えて、県が取り組むべき事項といったものについて提案しております。

以下、取組に当たっての3つの視点を記載しております。

1つ目として、感染防止と医療提供体制の確保に引き続き取り組むとともに、健康二次被害、高齢者のフレイル予防・対策、生活困窮家庭の支援相談など、関係機関が連携して支援を強化すること。

2つ目として、様々な環境変化に乗り遅れることなく、あらゆる産業でのデジタル化と必要な人財の確保を支援し、特に大きな影響を受けた飲食、宿泊、観光、交通等の事業継続を下支えし、県民生活を守ること。

3つ目として、若者の県内定着と還流促進に向けて、各種プロモーションの展開、人財確保のための官民が連携した取組、結婚・出産・子育てに係る相談、サポート体制を強化すること。

この3つについてまとめております。以上となります。

(佐藤会長)

それでは続いて産業・雇用分野からお願いいたします。

(産業・雇用部会・内田部会長)

それでは産業・雇用分野の提言を御説明させていただきます。資料2ページを御覧ください。

まず、前段では現状分析ということで、新型コロナウイルスの感染拡大によって、現在何が起きているかをまとめております。

ウィズコロナからデジタル化を加速させるため、地方においては関係人口を拡大させるチャンスであると同時に、デジタルへの対応力次第で二局化が進み、勝ち負けが明確になってくる。その中で、本県は人財不足という課題を克服しながら、デジタル化をスピード感を持って進めていく必要があります。

全体として3つにまとめております。まず1つ目がアフターコロナに向けた基幹産業の対応力強化です。

本県の強みである農林水産業・観光産業を中心に、基幹産業の対応力強化の方向性についてまとめております。

2つ目に関してはDXによる「しごと」の革新・創出ということで、デジタル化だけではなく、デジタルトランスフォーメーションを推進することによって仕事を革新していき、付加価値を高めていくとい

う方向性をまとめております。

3つ目ですが、本県産業の成長を支える人財の還流・確保ということで、今回、コロナ禍で、東京圏の若者を中心に地方に対して関心が高まっており、その機を捉えて本県への還流促進による人財確保を図っていく。若者に選ばれる、スマート化を進めるとともに、所得面で稼げる、付加価値の高い産業への転換、成長を目指していくとしております。

それでは1つ目の項目から説明を加えていきたいと思っております。

まず基幹産業の対応力強化ですが、生産面では、まず農林水産業も生産現場でスマート化を行うことによって省力化を進め、生産効率、収益性の向上とともに生産力の強化を図っていく。産地加工によって付加価値を本県に残す仕組みづくりが必要であるとしております。

また水産業については、海面漁業の漁獲量が年々減少していることから、養殖業・栽培漁業などの「つくり育てる漁業」を推進することにより、計画的な生産による魚価や供給量の安定を図る方向性を打ち出しております。

また2つ目については、所得面ということで、全体として他業種との連携推進等による市場開拓、新規就労者の法人就業の促進など、また、経営者同士で優良事例、ノウハウを共有するためのプラットフォームの構築によって全体の所得を引き上げ、安定した収入確保に取り組む方向性を打ち出しております。

販売については、電子商取引、EC市場に対する消費者需要の高まりが、今回のウィズコロナ、巣ごもり消費で増加傾向になっているため、直接生産者が消費者につながるような仕組みを作っていく。それと同時に市場分析、ビッグデータの活用なども進めながら、全体として生産者が直接ECでつながることができるサイトの構築、セールス手法の導入などを支援していくことで、結果的にはブランド力の強化につながるという方向性でまとめております。

海外市場においては、アジア市場がメインですが、リスク分散、ブランディング等を考慮しながら、欧米市場の開拓も視野に入れていく。そのためのサポート体制の構築が重要としております。

観光産業においては、足元ではインバウンドがほぼ消失している状況ですが、先ほど知事から御説明があったように、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を機に、付加価値の高い商品造成、今後ワクチン接種に伴って急激に回復する可能性が高いインバウンドの受入体制を、ネットワークの強化により構築していくことが重要であるとしております。

また先ほどの農林水産業もそうですが、観光関連業界に関しても、労働環境、賃金等の改善が必要であり、人財確保を促していく必要があるとまとめております。

農業に関しても、リモート農業、観光もリモート観光ということで、オンライン・オフラインのハイブリッド型のシナジー効果を得ることにより、特に本県に対する価値観を共有できるような潜在顧客への情報発信、ネットワークづくりというものを積極的に推進するべきとしております。

2つ目のDXによるしごとの革新・創出ですが、こちらは現状分析として、県内企業のあらゆる業種、経営規模に関わらずDXに対応することが不可欠であります。特にオンラインを活用した働き方の定着と顧客設定のデジタル化、こういったところへ支援を行っていく必要があります。また、そのためには経営者の理解が非常に重要であるため、意識啓発に取り組んでいく必要性も記載しております。

まとめとして、DXに関するノウハウを持たない県内企業に対しては、サポートできる東京圏のIT企業とのパートナーシップづくりや、本県出身者も含めたIT職種の就労を強化し、本県のデジタル化に貢献してくれる企業や人財との関係づくりを進めていくことが必要かと思っております。

また、D Xを通じて新たな起業・創業に取り組んでいく必要性もあり、I T分野の新規雇用創出に向けた取組も同時に進めていく必要があります。

最後ですが、本県産業の成長を支える人財の還流・確保について、やはりI T人財、非常に重要なI T技術者等の即戦力となる人財の確保です。ほとんどが東京に一極集中しており、東京圏からの移住促進、フリーランス、副業などによる柔軟な働き方を通じた人財確保を推進する必要があります。

移住促進に関しては、本県出身者の還流・Uターンを重視するため、一度東京などへ転出する際に、それ以降も本県との緩やかなネットワークでつながっておく仕組みづくりが重要です。また、何かをきっかけに本県に戻りたいときに、すぐにそのネットワークの中でスムーズに戻れるような仕組みを作っておく必要があります。

一方で県外在住のまま、I Tのスキル、資金面、人財情報の提供等で本県への貢献が期待される関係人口の拡大に同時に取り組んでいく必要があります。

最後の段落ですが、受け皿となる県内企業の人財確保に当たっては、職場や現場環境の改善、福利厚生の実、多様な働き方など、雇用の質を向上させ、魅力ある職場づくりを促進することが非常に重要です。その結果、若者・女性還流希望者に対して本県で働いて暮らす魅力の発信や、採用・育成・キャリアサポートなど地域ぐるみの取組を推進していくということが非常に重要であると、まとめております。

産業・雇用分野の分野別提言については以上となります。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

続いて安全・安心、健康分野から報告をお願いいたします。

(安全・安心、健康部会・角濱部会長)

安全・安心健康分野の提言内容について御説明いたします。この分野では、例年から健康寿命の延伸に関わること、安心して結婚して子育てをし、地域で老いることができる仕組みづくりや、防災・災害への対応などについて話し合ってきました。

今回、コロナウイルスの感染拡大の影響により問題も多く出てきているため、これからの安全・安心、健康な県づくりに生かしていただきたいという提言になります。

1つ目は健康づくりへの取組の維持・継続とコロナ禍での健康二次被害の予防です。

平均寿命、健康寿命の延伸に向け、県民運動としての健康づくりがすでに始まっておりますが、今、新型コロナウイルス感染症が起こってしまい、健康意識が高まっている中で、これを好機と捉えなくてはならないということです。県民運動としての健康づくりをより発展させ、県民への啓発を強化すべきであるという提言をさせていただきました。

がん対策に関しましては、早期発見で治療可能なものについて、ターゲットを絞って対策を強化していくこと、これは以前からありましたが、加えて、発症そのものの低減が期待できるような「がん」について、正しい知識の啓発や検診・精密検査の受診勧奨を徹底することが必要であるとしました。

また、検診自体の精度管理向上に向けて、今、指針を作成しているということでしたので、これが医療現場で浸透・定着するように働きかけていくことが重要であるという提言をいたしました。

コロナ禍が長期化していますが、当面ウイルスとの共存を前提に健康づくりを進めていかなければな

らないのではないかと考えております。まずは感染予防を今後とも徹底することが必要ですが、感染予防の「三密」の回避で県民が受診控えに陥っていたり、検診率が減っていたり、また、イベント等が中止・縮小されており、コロナ禍で基礎疾患の悪化、体力の低下といった健康二次被害も懸念されております。特に高齢者については、サルコペニアやフレイルの予防対策に向けた情報発信などにも力を入れるべきであると考えました。

2つ目は安心して地域医療を受けられるための着実な取組推進です。

以前から自治体病院等の機能再編成、医療機関の機能分化・連携、ネットワーク形成を進めてきているところですが、これは新型コロナウイルスへの対応においても有効な取組であると考えておりますので、今後とも地域医療構想の実現に向けて、かかりつけ医の重要性などの啓発、回復期医療・在宅医療の充実、不可欠な人財の育成や定着などの取組を進めていくべきであると思いました。

3つ目は結婚・出産・子育てに関する必要な支援が届く仕組みづくりです。

コロナ禍で出会いが減少し、婚姻数も出生数も減っています。これを支えていくためには、まず社会全体で子育て世代を応援する気運を高めていきたいということです。やはり高校生や大学生のうちから、将来のライフプランを考える機会を提供し、男女を問わず家庭と仕事を両立できる職場環境などについて、関係機関が連携して取り組んでいく必要があります。

有配偶率の向上に関してですが、結婚支援については、県が結婚マッチングシステムを構築しているところです。運用開始に向けまして、やはり登録利用者数が少ないと効果的な運用ができないと考えられるため、こちらのプロモーションを推進していただきたいと考えております。

マッチングシステムについては、初婚や若者にターゲットを絞るのではなく、多様な価値観を尊重しつつ、生活の安定、QOLの向上、ひとり親家庭の孤立防止、出生率の向上にもつながるように、多くの様々な待遇を抱えた人も含めて支援を行っていくことが必要であると話し合いました。

子育て支援について、生活困窮家庭、虐待のリスクのある家庭、子育てに不安や孤立を感じているひとり親家庭などに、情報や支援をつなげていくことが必要であると考えています。

5ページですが、対面では直接相談しにくい問題が多いと思いますので、こちらにコロナ禍で開発が進んだ、非対面型の相談体制について検討し、強化・充実させた方が良いのではないかと考えております。

また、子どもへの段階を踏んだ教育、キャリアや性などに関してですが、こちらを進めていくことで犯罪や望まない妊娠から身を守ることができるのではないかと、結婚や出産・子育てについても、明るい未来像というものを描けるのではないかと考えております。

子育て支援ですが、たくさんの支援機関がある中で、子育て世代包括支援センター、また子ども家庭総合支援拠点の設置、要保護児童対策地域協議会を効果的に運営することで、お互いの機関が連携し、学校も含めて連携強化を図っていく必要があると提言させていただきました。

保育サービスについては、市町村にニーズ把握をお願いしたいことと、専門家による助言などの支援を行っていただきたいことを提言しております。

4つ目につきまして、誰も取り残さない安心して暮らせる生活環境づくりということで、これまでは自殺対策を健康の部分に入れていましたが、今回、「誰も取り残さない」という言葉の中に自殺対策も含めて提言をしています。

まず高齢者の健康づくり、介護予防の拠点として、「つどいの場」が大変有効でありましたが、今回、コロナの影響で縮小を余儀なくされ、活動ができなくなっている状況です。これからワクチン接種も進

む中で、コロナ禍の中でも活動を再開、継続していくことが必要であり、その開催方法については市町村やモデル事業の成果を踏まえて、「青森県型地域共生社会」の実現に向けた取組を続けていかなければならないと提言させていただいております。

また先ほどの自殺についてですが、ひとり親家庭等の困窮、DV被害の増加が懸念されております。自殺者数が減少傾向にあり、取組の成果であると思われておりましたが、2020年は再び上昇に転じています。60代以上、20代・50代が特に悪化している状況にあります。

このことについて、高齢者には今後、見守り等のアウトリーチ策の強化をしていただきたいことと、若年層に関しては、時間的制約や心理的障壁の少ないSNS等を活用した相談体制の充実など、支援を必要とする対象者が必要な情報に辿り着けるよう、NPO等と連携して取り組んでいただきたいと考えております。

最後は地域防災力の強化と原子力防災対策の充実についてです。

熱海等の事例もありますが、近年、全国的に豪雨災害が激甚化しています。本県でも想定最大規模降雨による新たな洪水浸水想定地域が指定、公表されており、重点的に自主防災組織の設立を促進していただきたいと考えております。また、県民防災ハンドブックを活用し、住民の意識啓発をしていただきたいと考えております。

消防隊員に関しては隊員数の減少が続いています。コロナ禍で、女性隊員が少しずつ増えているということなので、年齢や性別に関わらずに、各団員が活躍できる組織の意識改革等を図り、女性団員や若い団員が地域の防災活動に参加していく、好循環を生み出していくことが必要であると考えました。

原子力防災につきましても、運転開始の見込み、稼働状況等を踏まえて、安定ヨウ素剤の事前配布の促進、感染症対策にも配慮した避難訓練の実施など、県民の安全・安心を第一に防災対策を講じていただきたいと考えています。

以上が安全・安心、健康分野の提言のポイントです。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

続いて環境分野の報告をお願いいたします。

(環境部会・太田部会長)

環境分野で取りまとめた内容を報告いたします。

環境分野ではテーマを3つ、自然環境の保全と活用、ごみ削減と3Rの推進、脱炭素社会の実現に向けた取組、この3つをテーマとしました。

1つ目は持続可能な自然環境の保全と活用です。本県の森・川・海などの貴重な自然を保全するためには、来訪者や関係団体、企業等がルール・マナーを順守するための取組を行うべきであります。本県の豊かな自然の活用に当たっては、まず県民が自然をよく知り、楽しむことが重要であり、自然を心から楽しむファンの獲得に向けて、魅力や価値を発信することが必要です。さらに、来訪者が情報を手軽に収集できるよう、利便性の向上を図るべきであります。

大型獣による被害防止については、狩猟者の育成や効率的な捕獲方法の検証など、強い危機感を持ちながら早急に対策を講じる必要があります。また、大型獣が増えた背景や適正な保護管理の重要性につ

いて周知を図るべきであります。

森林資源の適切な管理については、再造林等、収益を示した長期的なプランの普及や民間基金を活用した支援を引き続き実施するべきであります。

県内の河川や湖沼における水資源保全活動については、自発的にボランティア活動等を行っている事例を取り上げることにより、意識の向上を図っていくべきであります。また、幅広い世代で環境保全意識を育むためには、成長過程において、SDGsの理念を踏まえた多様な環境教育が受けられる機会を創出するとともに、学びの場で将来の担い手を育成することが重要であります。

2つ目のテーマは各主体におけるごみ削減・3Rの推進の取組拡大です。

リサイクル資源はごみではなく、次の商品の原料となることを県民や事業者等に意識付けることが重要であるため、そのプラスの面などを分かりやすく情報発信することや、県民が日常生活の中で無理なくできるエコアクション、環境配慮行動を促進するための効果的な周知や、親子で学べる機会等を創出するべきであります。

また、環境へのやさしさを基準に、商品やサービスを選択するといった消費者の行動変容に向けて、消費者へ意識啓発をするとともに、事業者に対しては再生可能な素材を使用した商品等の開発や販売につながるような取組を進めるべきであります。

海洋プラスチックですが、海に囲まれた本県においては、県民一人ひとりが海洋プラスチックなどのごみ問題に当事者意識を持つ必要があります。そのためにはごみを減らす活動の様子を動画サイトやSNSなどで発信することが効果的であります。

3つ目は脱炭素社会の実現に向けた取組の促進です。

脱炭素社会の実現に向けて、各主体が一丸となり、自ら考え、率先し、更なるチャレンジに取り組むべきであります。そのためには、SDGsの観点を踏まえた活動の普及啓発、地域レベルでの取組などを行うことが重要です。

再生可能エネルギーについては、県民一人ひとりがその効果と課題を十分理解し、エネルギーの将来について考えていくことが必要であります。その上で、地域での活用に取り組む中核人財を育成することが重要です。

最後に、中小企業者等の省エネ活動の優先度を高めるためには、事業者が省エネ活動に取り組むメリットを提示する必要があります。

環境分野では以上のようにまとめました。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

続いて教育・人づくり分野から御説明をお願いいたします。

(教育・人づくり部会・花田部会長)

教育・人づくり分野について御報告をいたします。大きく4つの項目がございます。

1つ目、未来を切り拓く力を育てるための学びの機会の提供、ここは子どもたちの育成に関する事項でございます。

教育現場におけるICTの効果的活用のためには、外部人財の活用などによるICTのスムーズな導

入を進めること、教員のICTリテラシーの向上、さらには指導ノウハウの蓄積と共有により、教員の指導力向上に努めるべきであります。

特別な教育的ニーズのある子どもに対して、ICTの活用や様々な理由により登校できない子どもに対するICTを活用した教育機会の提供についても検討していくべきであります。

次に、子どもたちが安心して学べる環境づくりに向け、いじめの未然防止、早期発見のほか、いじめを許さない心を育てるための普及啓発に取り組むこと。また、保護者などの発達障害に対する理解の促進、教育相談体制の強化を図るべきであります。

英語力の育成については、基礎的な学習の段階から外国語を学ぶことの意義を示し、きめ細かな指導を行うことによって、実践的な英語力の習得を図るべきであります。

次に、世界に向かってチャレンジできる人財を育成するため、オンラインの活用及び地域で暮らす外国人との交流の機会を作ることによって、取組を停滞させることがないようにしなければなりません。

2つ目は地域を知り、地域への思いを育てる教育活動の充実やキャリア教育に関する事項になります。

高校生や大学生の県内定着や将来的な還流のためには、早い時期から周囲の大人が地域密着の「しごと」や暮らしの魅力を伝えていくこと、また本県ならではの魅力を体験する学習機会の充実に取り組むことが効果的であります。

高校生の将来選択に当たっては、就職支援員による細かな情報提供や相談対応などを行い、生徒が自分の将来のライフプランを具体的に描き、県内で暮らすことの可能性について考えるきっかけを与えることなどが重要です。

3つ目の項目、多様な人財が地域で好循環を生み出す環境づくりの推進。ここは地域の担い手である大人を対象にした事項になります。

地域が持続的に発展していくための環境づくりについては、地域づくりをけん引するリーダーの育成、女性の活躍推進に取り組むこと、次の世代を担う人財の掘り起こしと育成などに取り組んでいく必要があります。

次に、関係人口など外部人財の活用促進については、市町村や県内企業、団体による外部人財を呼び込むための態勢づくり、県外に向けて青森県と関わることの魅力を発信していく必要があります。

移住促進については、本県移住者の特性を踏まえたプロモーションの展開、移住関心層の拡大と移住潜在層の更なる掘り起こしに努める必要があります。また、リモートワークを活用した移住促進に向けて、市町村の受入態勢の整備を進めていくべきであります。

「人生100年時代」の今、個々のライフステージに応じた多様な活躍のため、働き方を選択できる職場環境の整備や男性の家事・育児・介護などへの参画推進が必要になります。

最後、特色ある歴史文化芸術資源の保存活用とスポーツを通じた健康づくり。

今年、世界文化遺産登録が見込まれる「北海道・北東北の縄文遺跡群」については、登録効果を最大限獲得するため、アフターコロナにおける国内外からの来訪者獲得に向けたプロモーションや受入態勢の充実を図ることが大切です。

県立美術館をはじめとする文化芸術施設、これにつきましては県内関連施設が連携した魅力づくり等に取り組むべきであります。

第80回国民スポーツ大会に向けては、段階的な競技力向上に取り組む必要があります。また、スポーツを通じた県民の健康づくりのためには、感染症対策を講じた上で運動やスポーツに親しむ機会の充実

に取り組む必要があります。

教育・人づくり分野につきましては以上となります。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

以上、御説明をいただきましたので、これから審議に入りたいと思います。この「提言書(案)」はコンパクトに要点を絞ってまとめてありますので、内容を補足するような御意見や、質問・確認事項、さらに留意すべき事項等がございましたら御発言をいただければと思います。

いかがでしょうか。どうぞ。

(関下委員)

環境部会委員の関下です。

3ページの、DXによる「しごと」の革新・創出ですが、経済産業省のDXレポートというのを見ると、副題に「2025年の崖」の克服と入っています。目の前に、DXを進めるために、デジタル資産というものが2025年に困った状況になると。このままだと年間12兆円の損失が生じるということです。

ですから、DXの前進・発展のためには、今の「2025年の崖」という文言をどこかに入れるか、あるいは注釈に「2025年の崖」という文言、危機感を煽るような説明を入れた方が、よりDXに対して前向きになるのではないかと思います。

もう1点、教育の部分ですけれども、8ページ、上から5行目のところに、「いじめなど様々な理由により登校できない子どもに対する」とあります。この「登校できない子ども」の中に、いじめられた子どもだけではなく、いじめた本人たちも含まれる、という書きぶりには見えませんでした。そういうところが分かるような文章がいいのかと。元々そういう意味も含まれているというのであれば結構ですが、議論した教育分野の方から教えていただければと思います。

(佐藤会長)

それでは、最初に内田部会長からお願いします。

(産業・雇用部会・内田部会長)

DXによる「しごと」の革新・創出についての御意見、ありがとうございました。

足元のウイズコロナからアフターコロナに向けての動きということで捉えておりましたので、2025年というところまでは視野に入れた書きぶりにはなっていなかったところ です。

ここににつきましては会長と相談をして、入れるかどうかを含めて検討をさせていただきたいと思 います。

(佐藤会長)

花田部会長、2点目についていかがでしょうか。

(教育・人づくり部会・花田部会長)

「いじめなど様々な理由により登校できない子どもたちに対するICTを活用」ということですが、これはいじめの被害者だけではなく、それに関わったり、様々な理由で学校に普通に来られない子どもたちに対するいろいろな支援の方法としてICTということなので、そういう議論のもとにこのような文言で整理しました。

(佐藤会長)

よろしいでしょうか。

(関下委員)

はい、ありがとうございました。

(佐藤会長)

ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。よろしいですか。御意見ありがとうございました。

今日の御意見も含め、県が来年度に向けた取組を検討していく上で、提言書の内容とともに十分に考慮をいただくということで御了承いただければと思います。

それでは、この「提言書(案)」について、皆様にお諮りしたいと思います。この「提言書(案)」、審議会として決定することについて御異議ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは御異議ないようですので、「提言書(案)」については原案のとおり決定し、知事にお渡ししたいと思います。

以上で本日予定しました議事は終了しましたので、事務局にお返ししたいと思います。

(司会)

それではただ今決定されました「提言書」について、佐藤会長から知事にお渡しいただきたいと思えます。

佐藤会長と三村知事には、前の方に御移動くださいますようお願いいたします。

報道機関の方、写真撮影がございましたらよろしく申し上げます。

ありがとうございました。佐藤会長と三村知事はお席にお戻りください。

ここで三村知事から御挨拶がございます。

(知事)

ただ今、佐藤会長から、思いの込もった提言書をいただいたところでございます。

各部会、産業・雇用部会、あるいは安全・安心、健康部会、環境部会、また教育・人づくり分野、それぞれの委員として取りまとめくださいました各委員の皆様方にも感謝を申し上げます。

そして何よりも審議の過程で、積極的な意見の交換をしていただき、未来のアフターコロナ、今、ワクチン等が進む中においてアフターコロナに対してしっかりと段取りを、先を見据えた準備というものが必要なわけでございます。

こうして委員の皆様方からいただきました各分野の提言、県としましてもしっかりと来年度に向けて、いわゆる施策だけではなく、予算も絡むものでありますので、県の方向性として認めさせていただき前進させていきたいと、そう考える次第でございます。

繰り返しとなりますが、コロナという時代、突然やってきて、大変に大きな、世界全体に対して様々な損害と言いますか、本当に人命も失われている状況であります。

これをいかにして私ども、この青森にしても日本にしても世界にしても、次の時代に向かって乗り越えと言いますか、一定の緊張感を保ちながら新しい時代を切り拓いていくと言いますか、そういったことで進んでいかなければならないということでございます。

これまでは、いわゆる少子化であるとか高齢化であるとか、人財の流出であるとか、そういった分野、そしてまた青森の場合、基本的な現状の課題があったわけでございますが、そこにこのコロナという新しい要因が加わることによって、我々行政だけではございません、これは今日お集まりの委員の皆様方も同じ思いだと思いますが、まさに新しい時代、本意・不本意に関わらず、新しい時代に向かって進んでいかなければいけない、そういう状況に立ったと思っております。

その場面におきまして、提言書は私どもにとりまして大変に強い指針と言いますか、これをもって皆様方と一緒に進んでいけると、その思いでございます。

繰り返しとなりますが、佐藤会長をはじめといたしまして、各委員の皆様方それぞれに感謝を申し上げます、私からの御礼の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。また頑張らせていただきます。

(司会)

これをもちまして、第33回青森県総合計画審議会を閉会させていただきます。

皆様、大変ありがとうございました。